

松江市告示第406号

松江市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例施行規則（平成17年松江市規則第155号）第9条第2項の規定により、売りさばきの廃止の届出があったので、同規則第11条第2項の規定により告示する。

令和4年6月28日

松江市長 上 定 昭 仁

廃止年月日	令和4年6月30日	
売りさばき人の住所・氏名 (法人の場合は、名称及び代表者)	売りさばき所	
	所在地	名称
アクアシステム株式会社 代表取締役 三澤孝志	ファミリーマート松江矢田店	松江市矢田町194番地2